

各位

2023年6月6日  
株式会社ストラテジックキャピタル

### 日本証券金融株式会社が開示した弊社との対話の状況について

日本証券金融株式会社（以下「日証金」といいます。）は、本年5月30日、弊社との対話の状況についての開示を行い、弊社は同日、日証金より、建設的な対話をを行うことが非常に困難であるため今後の面談を拒否する旨のメールを受領しました。

このような日証金の対応は大変残念であります。日証金の開示で弊社との対話状況が記載されておりますが、別紙2頁の下線部①～⑦について、弊社の認識は下記のとおりであることをお知らせいたします。

#### 記

- ① 弊社は、株主資本コストが4%台という日証金の想定がそもそも非現実的なものであり、ROE5%を目標とする中期経営計画では、株価をPBR1倍以上とすること、株主価値向上の実現は極めて難しいことを指摘し続けています。
- ② 弊社は、代表執行役社長の櫛田誠希氏（以下「櫛田社長」といいます。）に対し、天下りは社会正義及び社会的規範に反することを指摘し、ROE目標を8%以上として株主価値を向上させることを求めています。
- ③ 弊社が直近の決算について質問を行うのは株主として当然の行為です。
- ④ 弊社が面談において、櫛田社長に「日本銀行の天下りではないか」「上場企業の社長としての資質に欠けるのではないか」と直接申し上げたことは事実です。
- ⑤ 本年3月23日の面談において、あまりに礼を失した執行役専務の対応に弊社代表が強く抗議し、同専務を面談から外すよう櫛田社長に要請したことは事実です。
- ⑥ 弊社が櫛田社長と執行役専務以外との面談、具体的には日本銀行出身ではない執行役、常勤取締役及び社外取締役、並びに日本銀行出身の小林英三 執行役会長との面談を要請してきたことは事実です。
- ⑦ 弊社の開示に対する評価については、ご覧いただいた皆様の判断に委ねたく存じます。

以上

# 別紙（日本証券金融株式会社による2023年5月30日付の開示）

2頁の下線及び①～⑦の番号は弊社編集

2023年5月30日

各 位

日本証券金融株式会社

## 株式会社ストラテジックキャピタルによる会社法第358条に基づく 検査役選任の申立ておよび同社との対話の状況について

当社は、今般、東京地方裁判所から、株式会社ストラテジックキャピタル（以下「SC社」といいます。）により会社法第358条に基づく検査役選任の申立て（以下「本件申立て」といいます。）がなされた旨の送達を受けましたので、お知らせいたします。

東京地方裁判所から送達されたSC社の「検査役選任申立書」によると、大要、当社の会計処理に誤りがあり、当社執行役の業績連動報酬が過大であることから、当社が保有する株式の売却益を計上した際の会計処理（以下「本件会計処理」といいます。）の内容について調査をさせるため東京地方裁判所に対し検査役の選任を求めるとの趣旨が記載されています。

SC社は、本件申立て以前にも、当社に対してこれまで株主提案や会社法第316条第2項に基づく調査者を選任することを目的とする臨時株主総会の招集請求など、他の株主と異なる様で株主権行使してきており、今後も株主権行使する予定に言及しております。また、自社の特設サイトやメディアにおける広告、SNS投稿などにおいて、前後の文脈を捨象して当社との面談の一部だけを切り取ることで当社に対する一方的かつ否定的な印象操作を行っています。

当社としては、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、SC社を含めた投資家の皆様と建設的な対話をを行うべく腐心しているところですが、残念ながらSC社との対話は建設的なものとはなっておりません。また、上記のような相次ぐ株主権行使や印象操作については、SC社以外の国内外の株主からは、当社の株主価値を毀損しているとの感想や、なぜ企業価値の向上に繋がるとは考えられない株主提案が何度も出されるのかの理由を尋ねる声も多く上がっており、当社としても説明に苦慮しています。

もともと当社は、株主との対話については、個別の株主との対話の開示よりも2023年5月15日付「東京証券取引所からの上場会社に対する要請への当社の取組み等について」において全体像を開示することを基本としております。もっとも、SC社との対話の状況については、上記の事情に鑑みやむを得ず、下記のとおり整理して開示することが適当と判断しました。

株主の皆様におかれましては、是非ともこうした状況にご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

## 記

当社は、機関投資家との対話は、コーポレートガバナンスコード基本原則5を踏まえ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として行われるものと考えております。そのため、当社の事業環境、経営戦略及びサステナビリティを含む中長期的なありたい姿といった点が投資家との対話における最も重要なテーマとされるべきです。当社としてはこうした点を踏まえてSC社とも建設的な対話を実現しようと腐心し、他の株主を大きく上回る頻度で面談を行い、①当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上や、途中経過であるにせよROEや株主総利回りの持続的上昇等の実績に関する説明を行ってきました。

ところが、SC社は、こうした説明について関心を示さず、面談の論点はいわゆる天下り問題に絞られてきており、当社の各役員の略歴や資質が執拗に取り沙汰されることで大宗が費やされる結果に終わっています。このような対話姿勢からみても、②SC社は当社の持続的な成長や中長期的な企業価値向上には関心がなく、公的部門とりわけ日本銀行出身者を当社の経営から排除することに唯一の関心を有しているようにすら見えます。また、③本件会計処理の問題に関連して、事案が裁判所に係属中であるため当社からはコメントは差し控えたいと述べているにも拘わらず、情報収集のためとみられる質問が繰り返し行われています。面談中も④当社社長の略歴を含む人格を攻撃しその社会的な信用を毀損するような発言を繰り返しているほか、しばしば当社担当執行役の説明を大声で遮り、同執行役を面談から外すよう社長に要求するなど、威迫的な態度が目立ちます。さらに、⑤⑥社長、担当執行役以外の執行役や社外取締役全員に対して投網をかけるような手法の面談要請が繰り返されています。

加えて、SC社は、自社のウェブサイトにおいて当社に関する特設サイトを立ち上げたり、SNSへの投稿を行ったりし、社外取締役や社長を含む⑦当社経営陣の発言の一部を切り取り、経営陣の資質に関する根拠のない断定的な評価を記載しているほか、当社に対する否定的な評価を強調する印象操作を行っています。こうした手法は威迫的であり、建設的な対話とは言えないと考えております。

このような状況の下で、投資家の皆様におかれでは、当社の努力にも拘わらずSC社と建設的な対話をを行うことが非常に困難な状況であることをご理解いただいたうえ、SC社の主張だけでなく当社の情報発信についてもバランスよく受け止めてご判断いただきますよう、切にお願い申し上げます。

以上